



コロナ対策「過度にならない対応を！」 屋外では、熱中症対策を優先で」

愛知県教委との前期交渉（愛教労）

7月1日に愛教労（尾北教労も加盟）と愛知県教育委員会との前期交渉が行われました。以下に、討論の要旨を紹介します。（当日の記録や録音をもとにした内容で、**細**は愛教労、**県**は県教委の略です。）

安全・安心な 学校運営を

細：コロナウィルス感染予防対策に関して、学校現場に過度な混乱を来さないため留意した対策を取ること。

県：「基本的には学校現場が混乱を生じないよう依頼や周知の仕方に留意している」のであり、過度にならないように必要な対応を取ればよい。

細：熱中症の危険を避けるため、登下校中など屋外では、マスクを外すことを周知すべきである。

県：すでに周知したが、さらに強く言うていく。

教育条件整備と 国の制度改善を

細：深刻化している教職員不足「教育に穴が空く」問題について、早急に対策

を講じること。

県：定数内の欠員が減少していくよう関係課へ働きかける。

細：愛知県への志願者数を増やすためには初任給を上げ、長時間労働を是正する対策を打ち出すべき。

県：財源が確保できるならば、そうした施策も有効。

細：再任用ハーフの勤務者が、2人で特別支援学級の担任となっている状況を是正すべき。

県：再任用ハーフ2人で担任を行うことは制度上可能であるが、安易に選択すべきではない。また、やむを得ず2人で担任する場合でも、保護者の理解が得られるように十分配慮する必要があると伝えている。

時間外勤務なくし 多忙化解消を

細：目標未達成となった「教員の多忙化

解消プラン」の総括を。

県：「プラン」は現在も継続中である。本年度秋頃を目途に中止されたフォロアップ会議に代わる検証委員会を開催して、その内容を次期教育振興計画に反映させる方針である。

細：速やかに「勤務の割振り変更簿」による割振り変更を行うこと。

県：毎年、都市教育長会や町村教育長会、校長会などで、その必要性和設置について依頼している。

細：2019年12月の給特法改正により国のガイドラインが法的根拠のある指針に格上げされた。校長・教育委員会は、時間外勤務月45時間・年360時間の上限時間を超えないように、業務量の適切な管理を要する。

県：基準は努力義務ではなく「守るべき法令」である。

細：「部活動指導ガイドライン」が示した部活動指導についての改革を行い、すべての学校での教員の時間外労働の縮減に向け、具体化するよう指導を。

県：運動部活動の適切な運営について「生徒のバランスのとれた生活や成長及び教員の健康管理のためにも、休養日や活動時間を適切に設定するなど、健康・安全に留意した適切な活動に配慮すること」等の内容を校長会や研修会で周知していく。

細：2019年12月改正での国会附帯決議に示されたとおり、部活動を学校単位から地域単位の取り組みとし、学校以外の主体が担うようにするために早期に県としての方針策定を。

県：2年前に管轄が教育委員会から知事部局に移ったため現在はスポーツ局ス

ポーツ振興課が「総合型地域スポーツクラブ」の設置を進めている。この問題の責任は知事部局にある。

細：新規採用教員を初任者研修の手引きに明記されたとおり副顧問とすることを周知徹底すべき。

県：令和元年度に開催した第4回学校教育担当指導主事会において「副顧問とすることが望ましい」ことを確認し、各学校に周知するよう伝えた。

細：多忙化解消の観点から県の教育研究論文募集の廃止を求める。

県：廃止は考えていない。

細：教職員の自主的な応募・研修の一環であるならば、市町村教委を通して募集したり、管理職が職員に応募を勧める現在の募集の在り方を改め、県教委がHPなどで募集し、教員が各自で応募する形式に替えるべき。

県：検討する。

専門部

《特別支援教育》

細：通級指導教室担当教員の旅費支給を適正に行うこと。

県：一年を通じて複数の勤務校へ移動している場合は、旅費ではなく通勤手当として計上されるべき。

細：自閉症・情緒障がい学級における新たな指導要録の一律使用を撤回し、児童生徒の実態に合わせた要録の使用を。

県：特別支援学級の児童生徒の指導要録については、必要がある場合、特別支援学校小学部・中学部の指導要録に準じて作成することになっている。今後さまざまな研修の場で周知していく。

【細】重複障がいのある児童生徒の在籍種別を事態に応じて認めることを、全小中学校に周知を。

【県】障がいのある児童生徒の学びの場の決定にあたっては、実態に応じて適切に検討するよう、今後さまざまな研修の場で周知していく。

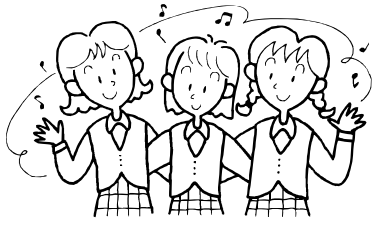
専門部 《女性部》

【細】あらゆるハラスメントのない学校にするため、新パワハラ防止指針を学校現場のすべての教職員に配布すべき。

【県】各教育事務所・市町村教委を通じて当然配布されるべきもの。

【細】愛知県教委のHP上で、ハラスメント指針や相談窓口等が、依然として目立たず分かりにくい状態にあることを是正すべき。

【県】検討する。



新型コロナ対応の補正予算可決

しかし、市町村段階では「金がない」「人がいない」...

国の補正予算を受け、愛知県教委が県内各市町村に配置希望を照会したところ、以下の状況であることが愛教労の県教委への聞き取りで分かりました。

①教員の加配希望

(時間単価 2,940 円、負担率＝国 1/3、県 2/3) は、週 40 時間換算で小学校 80 人、中学校 26 人の申請しかなかった。「人が見つからない」等で、申請数は少なかった。(財務施設課からの説明)

②学習指導員の追加配置

(時間単価 1,600 円上限、負担率＝市町村 1/3、県 4/9、国 2/9)。20 市町から 683 人の配置の要請があった。「人が見つからない」「単価が安い」等で、申請数は少なかった。(義務教育課からの説明)

③スクールサポートスタッフの追加配置

(時間単価 1,000 円上限、負担率＝市町村 1/3、県 4/9、国 2/9) を担当。県費負担額は約 2 億円。約半数の市町村より申請があったが、残りの市町村からは要望がなかった。小学校 379 校、中学校 160 校分。岡崎市が最も多く小学校 44 校、中学校 18 校分の申請であった。(教育企画課からの説明)

④感染対策の補助

6月19日に文科省が発出した「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業実施要項」は、その目的を、「各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活用の再開を支援する経費を補助する」として、1校当たり補助上限額を 300人までは 50万円、500人までは 75万円、501人以上は 100万円として、補助した。また、補償対象期間 2020年4月1日から 2021年3月31日までとしています。

4月より学校は休校となり、定数内の常勤講師が不足している状況は表面化していませんでしたが、今年も100名を超える常勤講師が不足していました。教員の仕事はブラックと言われ、長時間過密労働で教育困難な状況は、なかなか変わらないというのが実情です。「教員の加配をするから講師を探せ」といわれても、見つけるのは困難なのが現実です。また、学習指導員やスクールサポートスタッフを配置しようにも、全額国庫負担ではなく、1/3は市町の持ち出しになることも影響しているようです。

今、子どもや教職員にとって最も必要な「少人数学級の実現」や「専科教員の増員」といった措置を早急に講じることが強く求められています。